



様々な経験をする中で桜花から想うこともまた、いろいろです。華やかな嬉しい桜、悲しく辛い桜・・・東日本大震災から10年、新型コロナウイルスの流行から1年余りが経ちました。当たり前前が実は当たり前ではなかったと感じておられる方も少なくないことでしょう。厳しい医療現場で奮闘されておられる方々には、心より感謝申し上げます。

## 昔は今に

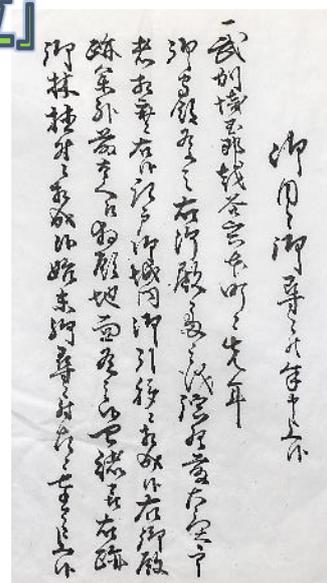
「今は昔・・・」(今となっては昔のことになってしまったが)という言葉がありますが、歴史や文化財について学んでいると、「昔は今に」(昔のことは今に繋がっている。昔のことから今に生かすことがある。)ということを感じるがあります。古について学ぶ史料には様々なものがありますが、今回は古文書についてです。

越谷市では「越谷市情報化推進計画第5次アクションプラン」に基づいて市域の歴史史料等のデジタル・アーカイブ(史料のデジタル化)について検討しています。本市のホームページに「越谷市デジタルアーカイブ(意見募集)」のページが公開されています。その中から2点の古文書をご紹介します。

### その1:「御殿地起立」

元荒川沿いの“御殿町”には、徳川家康が鷹狩りなどで来訪した際の屋敷があったと伝えられています。この史料は御殿地の来歴・経緯について郡代所からの照会に応えた嘉永元年(1848年)の文書の写しです。上記の市ホームページ、アーカイブにはこの史料の画像とそれを楷書体に直したデータを掲載しています。ここではさらに現代語訳を添えてご紹介します。

御殿町は平成28年(2016年)1～2月に発掘調査が行われました。溝や井戸などの遺構と中世の板碑や土器、近世の食器や木製品、櫛などが出土しました。



御内と御尋二付奉申上候  
一 武州埼玉郡越谷宿本町二先年  
御守館有之、右御殿番之儀、浜野藤右衛門与申  
者相勤罷有候、江戸御城内御引移二相成候右御殿  
跡、余外藤右衛門江拝領地面有之候、由緒并右跡  
御林植付二相成候始末御尋二付、左一奉申上候  
一 武州埼玉郡越谷宿本町に  
お屋敷があり、この御殿の管理を浜野藤右衛門とい  
者が勤めておりました。この御殿が江戸城内に移転後  
の跡はその藤右衛門拜領と云うた由緒と、そこに樹木を植林し  
た経緯についてお尋ねがありましたので、左にお応え申し上げ  
ます。

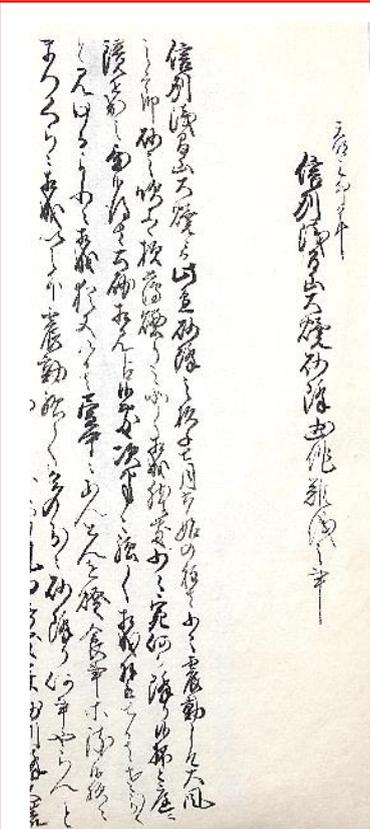
### その2:「西方村旧記」

この史料は全5巻で成り立っていて、かつての西方村(現在の相模町、西方、瓦曽根東北部、南越谷北東部、流通団地、レイクタウン北西部)の村役人(名主など)と思われる人が書いたものです。様々な出来事、土地や年貢、水利や水運、鷹場、災害のことなど多岐にわたって記録された貴重な史料(市指定文化財)です。第1巻は享保3年(1718年)以前のこと、第2～5巻はそれ以降、文政年間(19世紀前半)までの内容です。ここでは第3巻に記されている天明3年(1783年)の浅間山噴火の記述を左にご紹介します。

「越谷市デジタルアーカイブ(意見募集)」では、より多くの皆様からのアクセスとご意見をお待ちしています。そのことによってより充実したデジタル・アーカイブがご提供できると存じます。よろしくお願ひします。

ここにご紹介した史料は、以下のサイトからご覧いただくことができます。

越谷市 HP→シティプロモーションサイト越谷って  
こんなとこ! →越谷市デジタルアーカイブ(意見募集)



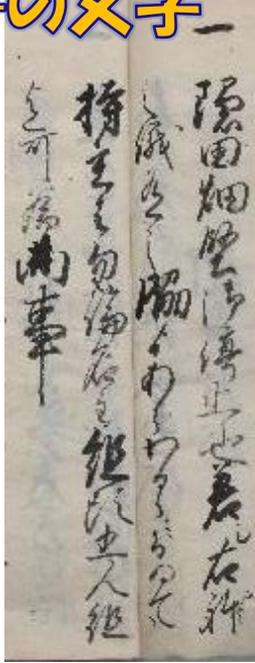
天明三卯年  
信州浅間山大焼砂降凶作難儀之事  
信州浅間山大焼ニて此辺砂降之様子、七月六日始の程は少々震動して大風  
之節砂之吹上候様薄煙り之如く相成、然ル処少々宛何か降り候杯と庭ニ  
鏡を出し置候得ば、土砂相見江候処、次第二強く相成、翌七日はさらさら  
と見ゆるよふ二相成、猶又八日八昼中二あんどんを燈、食事等致候様ニ、  
まつくら二相成、以之外震動強く多分二砂降り、何事やらんと...

# 生きている！古文書の文字

古文書の書体は現代の人には分かりにくいものです。昔はこんな文字をよく書いたり読んだりしたものだと思いますね。時代によっても書体や表現は様々ですが、近世(江戸時代)になると幕府が公文書の書体を統一しました。それは“御家流”と呼ばれるもので、鎌倉末期の尊円法親王の青蓮院流がもとになっているようです。

右の史料は川越藩の法令写し(個人蔵)で、寺子屋で書道の手本とされたものです。近世には中世の公文書ではあまり見られなかった送り仮名や助詞を書き記すことが多くなりました。

このような書体の文は近代(明治～昭和期前半)になっても用いられていました。次にその例を挙げます。(市の所蔵史料より)



ひとつ かくしでんばた かたく こちようじなり もしみきてい  
 一 隠田畑堅御停止也、若し右躰  
 のぎこれあり わきよりあらわるるるにおいては  
 之儀有之、脇方あらわるる二おみてハ  
 もちぬしはもちろん なぬしくみがしらにんぐみ  
 持主者勿論、名主組頭五人組  
 まで くせことたるべし  
 迄、可為曲事

隠田畑・検地を受けて  
 いない農地  
 停止禁止  
 曲事・罪・犯罪

晩秋の折柄 皆々様如何御過ごし遊ばされ居り候や 殊尔(に)御祖父母様  
 母上様ハ如何に候や御伺申上候 私事御可希(おかげ)様にて事なく過ごし居り  
 候間 何卒御安心下され度候 此程ハ色々御厄介様に相成 有がたく  
 又父上様御出の節ハ大い尔(に)御勿々(早急)申上候 父上様も御承知の通り私も  
 こちらへ参りましてより 毎日出役尔(に)て 家の事情もまだ少しも  
 分らず 其上馴れたる女中ハ里尔(に)帰り 主人は父上御帰り前二・・・  
 晩秋の折柄 皆々様如何に候や御過ごし遊ばされ居り候や 殊尔(に)御祖父母様  
 母上様ハ如何に候や御伺申上候 私事御可希(おかげ)様にて事なく過ごし居り  
 候間 何卒御安心下され度候 此程ハ色々御厄介様に相成 有がたく  
 又父上様御出の節ハ大い尔(に)御勿々(早急)申上候 父上様も御承知の通り私も  
 こちらへ参りましてより 毎日出役尔(に)て 家の事情もまだ少しも  
 分らず 其上馴れたる女中ハ里尔(に)帰り 主人は父上御帰り前二・・・

大正十年頃、嫁ぎ先から実家に宛てた手紙です。(諸家文書)



蒲生村長殿  
 臨時召集ノ件 通牒  
 越ヶ谷警察署長  
 左記ノ者、臨時召集(教育召集解除ノ日ヨリ)セラ  
 レタル旨、本郷聯(連)隊区司令官ヨリ通牒有之タル  
 二付、此ノ段及通知候也

昭和十四年十月の兵士の臨時召集の通知です。軍警警察署↓役場↓本人と伝えられました。この年五月にノモンハン事件が起こり、九月には第二次世界大戦が起りました。(近現代(資料))

## 近世独特の文字と表現

- ① 易=州の異体字。
- ② 叟=事の異体字。
- ③ 方=「よ」と「り」を合体させた文字。
- ④ きせせ =「幾楚者」(きそば)。

- ① 「難有仕令ニ御座候」(ありがたきしあわせにごさそうろう)  
 “仕合せは機会や運命のことで、「めったにない巡り合わせです。」という意味です。
- ② 「急度可〜」(きつと〜すべし)  
 (急度=「必ず」または「厳しく」という意味です。)

如何でしたか？ 古文書を見ていくと、文章の意味だけでなくその当時の状況、空気を感じることができます。